

令和2年度 燕市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

日 時 令和3年3月25日（木） 午後2時～午後3時35分

会 場 燕市中央公民館 3階 中ホール

出席委員 小林 武和 古谷 一成 荻原 一郎
本間 俊文 皆川 弘保 丸山 平一

欠席委員 田辺 良文 比後 慎一 小竹 聖一 武田 弘子

事務局 教育長 山田 公一 教育次長 宮路 一規
社会教育課長 石田 進一 スポーツ推進室長 廣田 友幸
スポーツ推進室係長 田中 幹也 スポーツ推進室主事 澤野 勇生

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 会長、副会長の選任

5 議 題

(1) 令和2年度スポーツ推進事業等の報告について

- ① 指定管理者による体育施設の運営状況資料1
- ② 業務委託の状況資料2
- ③ 主要事業について資料3
- ④ 主なスポーツ施設整備状況について資料4

(2) 令和3年度スポーツ推進事業等について

- ① 主要事業(案)について資料5
 - ・スポーツ推進事業（燕さくらマラソン大会）
 - ・ホストタウン推進事業（オリンピック・パラリンピック）
 - ・東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流事業
 - ・地域おこし協力隊活動
- ② 主なスポーツ施設整備予定について資料6
 - ・分水総合体育館改修工事
 - ・燕市民武道館トイレ洋式化及び冷暖房設備整備工事

- ・スポーツパークテニスコート改修工事
- ・小中川小学校グラウンドバックネット等整備工事

(3) スポーツ推進計画の見直しについて

- ①第2次スポーツ推進計画の策定について・・・・・・・・別紙1
- ②アンケート調査の実施について・・・・・・・・別紙2

6 その他

7 閉会のあいさつ スポーツ推進審議会 副会長 小林 武和

8 閉会

会議録

事務局：ただいまより、令和2年度燕市スポーツ推進審議会を開会いたします。

初めに審議員の皆様には、委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。委員の任期は今年度より2年間、令和4年3月31日までとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず初めに山田教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長：みなさん、こんにちは。教育長の山田でございます。委員の皆様におかれましては、年度末のご多忙な時期にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。まずもって、皆様には、スポーツ推進審議会の委員をお引き受けいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、令和2年度当初に皆様に委員のお願いをしておきながら、今回が令和2年度第1回目の推進審議会となってしまったことを、お詫び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が国内でも広がるなか、その対策に追われたこともあり、通常であれば年2回開催しておりますこの審議会も、この時期までずれ込みでの第1回の開催となってしまいました。心からお詫び申し上げます。

さて、本日のスポーツ推進審議会でございますが、令和2年度のスポーツ推進主要事業等につきまして、実績を報告させていただくとともに、令和3年度のスポーツ推進主要事業等の案につきまして、ご協議させていただきます。

これに加えて、本日は10年ぶりに改訂することとなります、第2次の「スポーツ推進計画」策定の進め方等について説明させていただきまして、ご協議をお願いしたいと考えております。

限られた時間でございますので、スムーズな審議が出来ますよう、委員の皆様

各段のご協力をお願い申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。それでは、次第3. 自己紹介であります。今年度初めての会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。資料のスポーツ推進審議員名簿の番号順をお願いいたします。

(各委員による自己紹介)

ありがとうございました。田辺委員、小竹委員、武田委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。

次に、次第4. 会長、副会長の選任になります。今回は任期満了後初めての会議ということもあり、今現在、会長、副会長が不在となっておりますので、条例第5条第1項に従いまして委員の皆様から選任をお願いしたいと思います。規定上では、委員の互選により選任となっておりますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

ありがとうございます。事務局一任の声をいただきましたので、事務局より提案させていただきます。

会長に田辺良文様、副会長に小林武和様からお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしの声、拍手あり)

それではスポーツ推進審議会副会長となられました小林武和様より、一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長：燕市のスポーツ事業、推進に微力ながらも尽くしていきたいと考えておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。議事に入ります前に、本日の出席委員数は6名で、過半数の出席を得ておりますので、条例第6条第3項の規定により、会議は成立しておりますことを報告いたします。

次に資料の確認をお願いいたします。昨日、委員の皆様にお配りした資料と本日、机上に配布しました資料が本日の会議で使用するものです。

(資料の説明)

お手元に不足している資料はありませんでしょうか。無いようですので次第に沿って進めさせていただきます。

これより議事に入ります。条例第6条第1項で、「審議会は会長が召集し、会長がその議長となる」となっております。本日は田辺会長欠席のため、条例第5条第3項に基づき、以後は小林副会長から議事の進行をお願いいたします。

議事録

議 長：それでは議事に入ります。まず、議題（１）令和２年度スポーツ推進事業等の報告について、事務局の説明をお願いします。

事務局：（資料１～４の読み上げと説明）

議 長：事務局より説明が終わりました。質問や意見等がありますでしょうか。なければ次に進んでもよろしいでしょうか。

それでは議題（２）令和３年度スポーツ推進主要事業等について、の説明を事務局からお願いします。

事務局：（資料５～６の読み上げと説明）

議 長：事務局の説明がおわりました。資料について、質問や意見はありますか。

委 員：分水体育館の工事について、トイレの洋式化とのことですが、現在、事務室脇の男子トイレの大便器が、片方はウォッシュレットだが、もう片方はそうでない状態。今回の工事でトイレは全部ウォッシュレット化されるのか確認したい。地域交流センターについても、燕や吉田の体育館の改修の際と同様に、全てウォッシュレット化されるのか確認したい。

事務局：今回は体育館部分が工事の対象となりますが、全てにウォッシュレットを設置予定です。

委 員：交流センターの方は対象外かもしれないが、直して欲しいのです。便座の取替だけで済むと思いますが。

事務局：現場を確認したい。営繕建築課とも相談し対応出来るか検討します。

議 長：他にありますか？

委 員：市民武道館の工事ではありますが、どこに冷房を設置するのですか。

事務局：柔道場と剣道場、トレーニングルームを対象としています。

委 員：弓道場の設置についてはどうなりますか。

事務局：今回、弓道場についてはエアコン設置の対象にはなっていません。

委 員：スポーツパークの改修工事について詳細をお聞きします。工事期間は７～１１月だったと思いますが、なぜもう一月遅らせなかったのか。なるべく使用不能期間は短くして貰いたかったのですが。

事務局：工事期間については、大規模な工事であり必要な工事期間を考慮したものです。工事内容については、路盤の沈下について暗渠が潰れていることも判明したので地盤改良も行います。

委 員：ネットは張替だけですか。砂の流出対策で土台のコンクリートはしないのですか。側溝に砂が溜まる状態のため、ブロックが１段でもあれば防げると考えますが。

事務局：砂対策については防砂ネットを住宅のある東側１面に設置予定です。委員ご指摘の土台設置については、今回の工事には入っていません。

委 員：土台について検討はしましたか。

事務局：検討はしましたが、砂の飛散対策で防砂ネット設置という結論となりました。

委員：隣地への迷惑というより、砂の流失の観点から側溝へ流れてしまうと、側溝の掃除に加え、失われた分の砂の搬入作業が必要だし、後々の維持費もかかってしまいます。芝が大変傷んでしまう状況となります。

事務局：砂は雨で流れることを想定しておられるのでしょうか。

委員：雨より風の影響の方が大きい。大風になれば近所に迷惑をかけるが、風は一定方向から吹いており、下に流れて側溝に溜まる。その点を考慮した発言でした。あと、観覧席の塗装についてはどの程度実施する予定でしょうか。割れている場所もありますが。

事務局：全面を塗装し、割れている箇所は補修する予定でいます。

委員：塗装は何年程度持つものでしょうか。塗料も種類があり、通常であれば耐用年数を確認し、コストと持ち・効果で決めるものであります。場合によっては倍以上の差が出ます。予算もあるがせつかく改修工事を行うのだから、そのような観点は必要と考えます。

事務局：使用の仕方等で変わると思うので一概には言えません。専門家に確認も必要です。詳細な資料は今、手元にないので後日回答とさせていただきたいと思います。

委員：小中川コミュニティーセンターの跡地はどのように考えていますでしょうか。

事務局：小中川コミュニティーセンター、現在ソフトボール場として使用していますが、跡地については、近隣に福祉の家、児童館、公民館があるため、今後、どのような使い方がよいのか、内部で協議していきたいと考えています。

委員：これから詳細を検討するという事で理解しました。

アスリート弁当について。せつくなのでもっと活用してはいかがでしょうか。

事務局：例年であれば2,000~3,000個程度の実績はありますが、今年度は新型コロナの影響で大きな大会が中止となってしまった影響が大きいです。

委員：大きなイベントだけでなく、小さなイベントでも使い勝手がいいように工夫してみたいはいかがでしょうか。

事務局：弁当自体は10個程度から発注可能なため、このような会合でもご利用いただければと思っています。

委員：アスリート弁当については、スポーツだけではなく多種多様な機会で見られると思います。個人的にも利用したことがあります。やはり市民で知らない人が多い。せつかくこのような良いものがあるのだから積極的にPRして貰いたい。

事務局：ありがとうございます。御指摘のとおりスポーツに限らず、文化や他の分野でも利用は出来るのでPRをしていきたいと思っています。

議長：続きまして、議題（3）スポーツ推進計画の見直しについて、事務局の説明をお願いします。

事務局：（資料：別紙1～2、2-1の読み上げと説明）

委員：アンケートは具体的にはどのように行う予定でいますか。

事務局：無作為抽出による市民 2,000 人を対象に考えています。第 1 次計画と同条件で 20 歳以上の 2,000 人を想定していますが、回答の仕方については、回答率の向上のためにも、これまでのように紙媒体のみならず、スマホ等から市ホームページにアクセスしてもらい、ウェブ上で答えていただくような手法が可能か検討してみたいと考えています。

委員：確定申告の順番待ちについても、スマホで通知されるご時世であるので、ネットを活用するのは、回答率を上げるため有効な手法であると考えます。

委員：無作為抽出で 2,000 人を対象とのことですが、具体的にはどのような形をとるのでしょうか。世代間の偏り等は大丈夫でしょうか。10 代を調査対象としていないのはなぜ。10 代の意見も大切と思いますが。

事務局：住民基本台帳からの無作為抽出となりますが、世代間や男女のバランスを考慮したものとする予定でいます。アンケートにおける基本項目については、対象者を第 1 次計画時と同様に、という考え方によるもので、目標値が成人の週 1 日以上スポーツ実施率 50%というものだったため、20 歳以上を対象にしていたと考えられます。

しかしまもなく 18 歳で成人扱いとなるため、例えばアンケート対象者を 18 歳以上、としても問題はないものと考えてはいます。

委員：生涯スポーツの推進を念頭においた計画であり、法律ではあると思うのですが、若い世代、未成年への対応については、どのように考えているのでしょうか。スポーツ基本法はかなりゆるいとらえ方であるようですが、昨今、学校の部活等も地域で行うような流れが発生してきています。このような点も今回の推進計画に含める必要があるのではないかと考えます。

事務局：第 1 次計画の際は成人を対象としたものでありました。法律の条文は現在手元にはないのですが、基本法では特に年齢等の前提条件はなかったと思われま

委員：中学・高校では部活動としてスポーツの繋がりがあがるが、スポーツ少年団の実態として、新潟県内ではここ 10～12 年くらいの間には人数が半減しています。1 万人を切っている状態。せつかく推進計画を策定するのであれば、これらの層も対象とした方がよいと考えるがいかがでしょうか。10 年前とはかなり状況が変わって来ています。このスポーツ推進計画は、市の基本方針の位置付けとなるものによるのでしょうか。

事務局：委員ご指摘のとおり、スポーツ推進計画は市のスポーツに関する最上位計画の位置付けであります。子供達の体力低下も年々顕著となってきているので、意向確認も必要と思われま

委員：前は成人を対象としていたが、前回と同じ内容、同じ対象者とすると、子供達の課題が置いて行かれるような形になります。他の施策で対応となるのかもしれないが、大きな問題と考えます。

事務局：このアンケート項目（案）は成人を対象とした設問内容であります。小中学生に対しては、それぞれの学齢に合った、例えば学校経由で別のアンケートをとる、といった方法も考えられます。

委員：せっかく作成するのであるから、20歳以上、生涯スポーツをターゲットにはしていますが、市民全体、市全体を網羅した形にならないとこれからの情勢には意味を持たないと思われます。非常に範囲が広くはなりますが。

委員：少子化は急速に進んでいます。今後10年となればなおさらです。学校の存続自体も危ないかもしれない。

議長：委員には学校長も出席をいただいていますので、古谷委員、学校現場の立場からお話いただけますか。

委員：子ども達へ現況については、色々ご指摘をいただいているところではあります。現場としては今の子ども達には時間がない、と感じています。この点をなんとか出来ないかと考えていますが、放課後、家庭に戻るとなれば、親の協力も絶対に必要となります。簡単に解決するものではないのですが、どのような支援が可能なのか、洗い出しをして対応について考えていく必要があると考えています。

委員：昨年12月にスポーツ協会の会議がありました。その際、各種目ごとに抱えている課題についての話あったのですが、とにかく若い指導者が不足しているという話となりました。燕は高校がなくなっているとの話が出ました。指導者がいない。子供達の部活に対する意気込みがなくなっているのではないかと、ひいては運動をしなくなっているのではないかと。どうすればいいのか。結論は出なかったのですが、現状を考慮すれば10年前と、これから10年後では全てが変わっている可能性もあります。指導者の育成をどのようにするのか。スポーツ協会でも悩んでおられる問題と認識しているが、前回と同様のアンケートだと、現況を見落としてしまわないとも限らないので、対象年齢の件も含め、このような点も質問に加味した方が良いのではないかと考えます。

議長：他に意見はありますか。

委員：スポーツ協会で各競技団体・事務局へアンケートをとったことがあります。内容は散々たるものでした。ご覧になった方がよい。各クラブの問題点等記載ありましたが、この先どうなるのかと思ってしまう。もし崩壊してしまつては、スポーツ推進計画も意味をなさなくなります。指導者が何かをしようと思つても人がいなければそもそも成立しなくなる状態。その受け皿にスポーツ協会がならざるを得ないとは思いますが。

スポーツ少年団についても、アンケートを実施しました。やはり存続を心配する声が多い状態です。スポーツ推進室としても内容を確認し、スポーツ推進計画策定の参考とした方がよいと思われます。現状を把握するという意味でも。

事務局：スポーツ協会やスポーツ少年団でアンケートをとっているとお話なので、後

日、資料を取り寄せる等して、対応したいと考えています。

事務局としても、アンケートの他に関係団体へのヒアリングが必要と考えています。18歳ないし成人向けのアンケートや関係団体へのヒアリング、子供達向けのアンケート等、幅広くご意見を聞いていきたいと考えています。

ありがとうございました。

議長：他に意見がなければ、予定していた議題は以上で終了となります。

続きまして、次第の6.その他、になります。事務局から何かありましたらお願いします。

事務局：第2次スポーツ推進計画を策定する関係で、現在、スポーツ推進審議会委員は10名就任いただいているが、定員枠は12名のため、臨時委員2名を公募する予定です。応募者がどれくらいいるかは未知数ですが、臨時委員も議論に参加いただき、幅広い意見、視点から意見をいただき、1年かけてスポーツ推進計画を策定して行きたいと考えています。委員の皆様にはお願いごとが増えると思いますが、ご協力をお願いします。

議長：ありがとうございました。せっかくの機会ですので、委員の皆さんからもスポーツ推進に関して、先ほどとは別のご質問やご意見等がありましたら、お聞きしたいと思いますが、何かありますでしょうか。

…ないようですので、これで終了としたいと思います。ありがとうございました。

事務局：最後に議長から一言、お願いします。

議長：これからもスポーツ推進に関して、皆様からご協力をお願いしたい、と申し上げて本日の会議の終了の挨拶とします。

事務局：ありがとうございました。これで令和2年度スポーツ推進審議会を終了いたします。